

いじめ対策・不登校支援等推進事業

(事業内容 (※委託要項「2. 委託事業の内容」の(1)～(5)のいずれかを記載))

事業実施計画書

実施団体名 ( 箕面市教育委員会 )

**【研究の特徴】**

法律の専門家である弁護士に早期に相談体制できる方法を比較検討する。保護者との対応に苦慮している事案についての相談や、初期段階の事案であっても、学校が相談できるよう定期的な相談体制とすぐに相談できるような体制を行い、教職員の負担感等について測定し効果について比較検討を行う。

1 事業内容等

(1) 研究テーマ

いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究

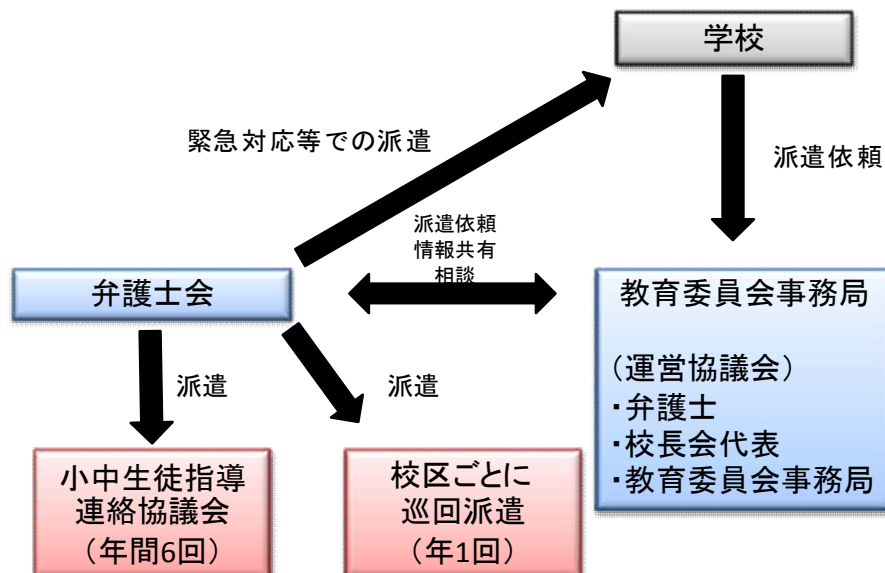
(2) テーマを選択した背景

近年、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等への対応が求められる場合や、児童生徒を取り巻く問題に関して法的な側面からの助言が必要なケースが増えてきている。市独自でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、教育相談体制の充実を図ってきた。また、市内小中学校に授業を持たない生徒指導主事や小学校生徒指導担当教員を配置するために、授業支援員を配置してきた。また、週1回で生徒指導主事・小学校生徒指導担当教員定例会を開催し、情報交換や事案の検討を行ってきた。ただ、その中でも対応困難なケースが発生し、大阪府のスクールロイヤー制度を活用して相談する重篤なケースも増えてきている。

(3) 事業の内容

実施する内容については、以下の通り。

- ・運営協議会を事務局が運営して、概枠を検討する。年間2回実施する。
- ・年間6回、小中学生指導推進協議会でスクールロイヤーを派遣し実際に事案について検討・相談を実施。
- ・年に1回、校区にスクールロイヤーを派遣し、校区での相談会を実施する。
- ・緊急の要件が発生した場合、弁護士と日程調整を行い、学校が相談できる体制を図る。
- ・具体的な対応事例をまとめる。



(4) 事業により見込まれる成果、評価・検証方法及び普及の方法

【定量的な把握】

- ・教職員の業務内容別の勤務時間および時間外が昨年度と比べてどのように変化したのかを検証する。特に、校区ごとの巡回派遣前と巡回派遣後での変化を比べる。
- ・本事業を実施する前と実施した後に担当の教職員にアンケート調査を行い、学校の負担感や困り感の変化を定量的に把握する。
- ・配置方法の有用性について検証をする。

【定性的な把握】

- ・教職員や管理職からスクールロイヤーに相談して、その後の対応に活かされたのかを聞き取りを行う。
- ・具体的な事案で相談した結果、又は相談事例に似た事案をもとに解決できたかどうかを聞き取りを通して把握を行う。

(5) その他

2 事業実施計画

時 期	内 容	備 考
平成31年5月	第1回 運営協議会を開催 ・事業計画及び具体的な活動計画について協議・検討	参加人数は、5名程度 (学校・弁護士・教育委員会の代表) 場所：教育委員会
令和元年6月	小中学校生徒指導連絡協議会に派遣開始 (6月・7月・9月・10月・11月・1月)	
令和元年9月 ～11月	校区ごとに巡回派遣を開始(6校区)	
令和2年2月	第2回 運営協議会を開催 ・振り返りと分析 ・具体的な対応事例をまとめ、評価する。	参加人数は、5名程度 (学校・弁護士・教育委員会の代表)
令和2年3月	・具体的な対応事例を各学校に配布する。	場所：教育委員会

3 これまでの取組実績及び成果

【これまでの取組について】

- ・市内で対応に苦慮したケースの相談を大阪府のスクールロイヤー制度を活用した。
- ・学校及び教育委員会の中で、弁護士に相談しないといけない事案について弁護士に相談を行った。

【これまでの成果について】

- ・保護者対応について、法的側面からのアドバイスがあったことにより、対応することができた。それ以上重篤化することなく事案としては収束していくことができた。

#### 4 運営協議会の構成（予定）

氏名	勤務先・役職、資格、経験等
小西 智子	弁護士会代表
桑野 啓子	校長会代表（小中生徒指導連絡協議会会長）
高取 貞光	箕面市教育委員会事務局 学校教育室長
大原 達哉	箕面市青少年指導センター 館長
板東 将庸	箕面市教育委員会事務局 指導主事

#### 5 文部科学省との連絡担当者

所属 箕面市教育委員会学校教育室  
役職 指導主事  
住所 (〒562-0003) 大阪府箕面市西小路4-6-1  
氏名 板東 将庸  
電話番号 072-724-6761  
E-mail アドレス edugakkou@maple.city.minoh.lg.jp